

有明海漁場環境改善連絡協議会（第36回）

議 事 録

1. 日 時：令和6年3月26日（火） 10:00～11:34

2. 場 所：博多サンヒルズホテル 2F 瑞雲の間

【議事内容】

（九州農政局）

ただいまから第36回有明海漁場環境改善連絡協議会を開催します。

本日は、御多忙の中お集まりいただき誠にありがとうございます。

司会進行を務めさせていただきます九州農政局農村振興部参事官でございます。どうぞよろしく申し上げます。

マスコミの皆様にお知らせがございます。本連絡協議会は、第1回の会議において、委員の皆様方に会議の公開の是非についてお諮りし、会議冒頭の会長挨拶まで公開することとしております。マスコミの皆様方におかれましては、会議冒頭の会長挨拶が終わりましたら御退室いただきますようよろしくお願いいたします。

また、会議終了後、当ホテル1階の多目的ホールにおいて、本協議会についての説明会を行います。カメラ撮り後、説明会場に御案内いたします。そちらでお待ちいただくことも可能です。

それでは、開会に当たりまして、本連絡協議会の会長である九州農政局長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

（九州農政局長）

九州農政局でございます。よろしくお願いいたします。

本日はあいにくの天候にもかかわらず、福岡、佐賀、長崎、熊本各県の会長、組合長各県の皆様方も御出席におかれましては、いただきまして大変ありがとうございます。

第36回の有明海漁場環境改善連絡協議会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様並びに関係者の皆様におかれましては、有明海再生の取組をはじめ、農林水産省の政策につきまして御理解と御協力賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は4県協調の有明海再生の取組開始から10年目の節目を迎えるということでございます。二枚貝類の浮遊幼生が潮の流れに乗って広く移動する浮遊幼生の供給ネットワークに着目して、漁業者の皆様の御協力を得て、母貝団地を設ける取組などを進めてまいりました。

アサリにつきましては、取組の成果もあり、昨年秋の浮遊幼生量が過去の平均値と比較して約1.9倍となるなど、回復の傾向が見られるというところでございます。さらに、令和2年の豪雨などで大幅に減耗していた資源量が回復の傾向にあるとの報告があり、例えば、福岡県の秋調査では約4千tと大きく増加しております。

タイラギにつきましては、各県の水産試験場の皆様の御尽力によりまして、人工種苗を生産する技術の開発が進展したところでございます。例えば、令和3年度からの3年間で目標を大きく超える約97万個体の着底稚貝の生産を達成いたしましたところでございます。浮遊幼生につきましても過去の平均値と比較して約2.2倍となり、取組の成果が見られているところでございます。

しかしながら、有明海再生の道のりはまだまだ半ばだというふうに私ども認識しておるということでございます。取組の課題を明らかにして4県協調の強みをさらにいかして、有明海再生の取組を加速化していかなければいけないと考えております。

本日は、4県協調の有明海再生の令和5年度までの成果等について御報告申し上げるとともに、来年度以降の取組につきましても意見交換を予定しております。九州農政局といたしましては、御意見を踏まえ、引き続き努力してまいりたいと考えております。関係者の皆様におかれましては、引き続きの御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

(九州農政局)

マスコミの皆様には御退室をお願いします。

<マスコミ退室>

議事に先立ちまして、御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

福岡有明海漁業協同組合連合会でございます。

佐賀県有明海漁業協同組合でございます。

長崎県漁業協同組合連合会でございます。

熊本県漁業協同組合連合会でございます。

福岡県でございます。

佐賀県でございます。

長崎県でございます。

熊本県でございます。

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所でございます。

水産庁でございます。

九州漁業調整事務所でございます。

農林水産省農村振興局農地資源課でございます。

九州農政局でございます。

本日の連絡協議会は、11時30分を目途としております。協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

第1回連絡協議会におきまして、規約第5条に基づき、九州農政局長が会長に選任されております。これからの議事進行は会長に申し上げます。

(会長)

本日は限られた時間ではございますが、活発な意見交換が行われ、実のある会議となりますよう、皆様方の御協力をよろしく申し上げます。

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

議事の(1)令和5年度の取組結果についての3)までについて一括して九州農政局から説明をお願いいたします。

(九州農政局)

九州農政局でございます。よろしくお願いいたします。

資料1-1は4県協調の取組の概要でございます。

有明海等特措法により環境省に設置された有明海・八代海等総合調査評価委員会における科学的な検討成果に基づき、二枚貝類等の資源回復に向けた調査・実証等の取組を、漁業団体の皆様方の御協力を得ながら進めています。

資料1-1は、4県協調の取組の歩みを説明するものですが、これまでの連絡協議会で御

確認いただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

資料1-2をお願いいたします。

資料1-2は、4県協調によるアサリに関する取組の御報告になります。

1ページ目～3ページ目は、これまでの平成27年度以降の取組の進展でございますので、説明を省略いたします。

4ページ目をお願いします。

4ページ目がアサリに関する母貝団地の取組状況です。真ん中の表にありますように、令和6年1月末時点で母貝団地の12か所におきまして、取組目標の3万1千袋を超える3万5千袋を確保しております。

5ページ目は災害への備えに関する取組でございます。令和3年度から豪雨被害等の対応としまして、4県で母貝を融通できる体制を整備して災害に備えております。現在、融通用のアサリ網袋を約2千4百袋を確保しております。本年度は幸いながら母貝の融通を必要とするような被害はございません。

7ページ目をお願いします。

今年度のアサリの浮遊幼生調査の結果をお示ししております。左が春季、右側は秋季の調査結果です。秋季調査については、昨年度まで9月～11月としていた調査期間を12月中旬まで延長しております。令和5年度の秋季調査につきましては、9月～11月末までの合計で7万1千個体を超える浮遊幼生を確認しており、過年度平均の約1.9倍でございます。また、12月延長した部分についても浮遊幼生は確認されておりまして、産卵は続いている可能性が判明しております。12月を含めると8万個体を超える浮遊幼生を確認しております。

8ページ目をお願いします。

こちらは各地点の浮遊幼生数をお示ししております。今年度の秋季は大半の地点で過年度の平均よりも多く浮遊幼生が確認されております。

9ページ目をお願いします。

こちらは調査日、各調査地点ごとの出現密度をお示ししております。全ての地点において12月に至っても浮遊幼生を確認しております。また、例えば、福岡県の調査地点「福-2」においては、は12月上旬に出現ピークを確認しております。全体では福岡県の福-2では出現密度が1万6千個体を超え、特に高かったということでございます。

10ページをお願いします。

こちらは、出現ピークを確認した各調査日での浮遊幼生の構成比率をお示ししております。これによって産卵場とか着底場を推定することができるということでございます。令和5年度の秋季は、複数の地点で、ふ化直後のD型幼生の割合が高く、また、これによって近傍に産卵場があることが推定されます。また、全ての地点で着底直前のフルグロウン期の幼生が出現しておりまして、各県の地先のほうで順調に成長しているということが推定されております。

次に、資料1-3をお願いします。

タイラギの取組の御報告でございます。

最初の1ページ目～3ページ目はこれまでの取組の進展ということで省略いたします。

4ページ目をお願いします。

こちらは人工種苗生産と中間育成の状況について御報告です。

まず、左が人工種苗生産ですが、3年間で35万個体以上の着底稚貝を生産する目標に対しまして97万個体の生産を行って目標を達成しております。

右側の中間育成ですが、3年間で移植用稚貝を6万個体以上育成するという目標に対しまして、6万9千個体を育成して目標を達成しております。

5ページ目をお願いします。

5ページ目はタイラギの預託システムの取組状況でございます。

表を上から見ていきますと、まず、令和4年度産の種苗、こちらを殻長100mmまで育成しまして、今年度の9月に各県へ260個体ずつ3県に還送しております。

また、下に下がっていただいて令和5年度産の種苗につきましては、8月に各県から熊本県に預託をしまして殻長50mmまで育成しまして、11月に還送をしております。

6ページ目をお願いします。

母貝団地の取組状況でございます。

表にありますように、今年度は1月末までに約1万9千個体の人工種苗の移植を行いました。

7ページ目をお願いします。

7ページ目は母貝団地の生残の状況でございます。

1月末時点で母貝団地の9か所におきまして約2万8千個体の母貝が生残しております。

目標は2万個体以上の確保ということで目標を達成しております。

次に、浮遊幼生調査ということで9ページ目までお願いいたします。

9ページ目のほうで令和5年度のタイラギの浮遊幼生調査の結果をお示ししております。

令和5年度、複数の地点で過年度よりも出現数が多くなっておりまして、11か所の合計で411個体、これは調査開始以降2番目に多い数字になっております。

10ページ目をお願いいたします。

こちらはアサリと同様に、調査日、各調査地点ごとの出現密度をお示ししております。

令和5年度を見ますと、6月中旬～9月中旬にかけて長い期間で出現ピークが出ているという状況でございます。

11ページ目をお願いします。

こちらは出現ピークを確認したそれぞれの日付におきまして浮遊幼生の構成比率ということでございます。

今年度、福岡県の調査地点等で着底直前のフルグロウン期の幼生を確認しておりまして、近傍に着底場があったのではないかと推定されております。

以上が資料1－3の説明でございます。

(会長)

続きまして、議事の(1)の4)現地実証等の取組につきまして水産庁から説明をお願いいたします。

(水産庁)

水産庁でございます。

資料1－4 現地実証等の取組でございます。

この資料につきましては、有明海特産の魚介類、藻類に関する種苗生産等の現地実証の取組について紹介させていただきます。

次の議題、有明海沿岸4県ごとの取組において、各県からそれぞれの取組について御説明いただく魚種につきましては、時間の関係もありますので、割愛させていただきますことをあらかじめ御了承ください。

1ページ目をお願いします。

有明海漁業振興技術開発事業の概要でございますが、本事業は有明海特産の魚介類、藻類について、効果的な増養殖技術の開発、これを図ることを目的としており、現在、このページにお示したタイラギなどを含む14種類を対象としてございます。

有明海4県の試験研究機関が行う技術開発に対し支援する定額の補助事業で、平成21年から実施してございます。

2ページ目をお願いいたします。

タイラギについてでございますが、本事業では主に人工種苗及び中間育成に関する技術開発を行っております。関連事業との連携により、有明海全体での母貝団地ネットワークの造成を目指し、4県が協調して取り組んでいるところでございます。

人工種苗生産につきましては平成27年度に長崎県におきまして、平成30年度からは福岡県及び佐賀県におきまして取組が開始されました。各県において採卵不調、浮遊幼生期のへい死など、課題克服に向けた技術開発が進められており、今年度は3県合計で約31万個体の着底稚貝の生産に成功いたしました。

中間育成につきましては、各県の海域特性に応じて、かご等を用いた育成技術開発が進められており、本年1月末時点で4県合計約2万弱の稚貝が母貝団地に移植されました。

また、生産した稚貝の一部を、海域の低塩分化などによるへい死リスクが少ない熊本県の天草海域へ移送し、夏の豪雨シーズン終了後に各県へ還送する取組も実施されており、今年度は8月に10万個体、具体的には福岡5万7千個体、長崎4万3千個体となりますが、それらの着底稚貝が熊本県に預託され、11月に各県へ還送されたところでございます。

次に、3ページ目、アゲマキについてでございますが、福岡県、佐賀県におきまして稚貝の放流による母貝団地の造成等に取り組んでいただいております。今年度は食害対策として被覆網を施すことにより、放流後の生残率を大幅に向上させる成果が得られたところでございます。

次に、4ページ目のアサリにつきましては、議題5において福岡県さんから御説明いただくこととなりますので、割愛させていただきます。

5ページ目でございます。

5ページ目のカキ類につきましては、福岡県、長崎県におきまして効率的な養殖手法の確立に向けた技術開発に取り組まれているところでございます。

6ページ目のサルボウ貝につきましては、令和2年の豪雨以降、資源量が激減し、今年度

から佐賀県におきまして種苗生産等の技術開発が開始されたところでございます。

ウミタケにつきましては、後ほど次の議題で佐賀県さんから御説明いただきたいと思っております。

7ページのガザミにつきましては、種苗生産・種苗放流の技術開発が実施されているところでございます。特にDNA標識技術を用いて放流に適したサイズ、時期、場所などを判別する技術開発の検討が4県共同により進められております。また、DNA分析による親子判別により、放流個体の再生産への貢献の推定等が実施されているところでございます。

8ページのクルマエビにつきましては、後ほど熊本県さんから御説明いただきたいと思っております。

また、9ページ～13ページにかけて魚類及び藻類の種苗生産、放流及び養殖技術に関して記載しています。説明は時間の関係で割愛させていただきますが、この中でヒジキにつきましては、後ほど長崎県さんから御説明いただきたいと考えております。

14ページでございます。

有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業でございます。この事業は有明海における二枚貝等の生息環境の保全、それから、回復のため、これまでに効果が認められた技術を用いて育成技術の高度化を図ることを目的としてございます。事業の実施時期は令和5年度～令和9年度までの5年間で、資料には右側の1、2、3、4と、個々の課題ごとに個別の事業内容とその実施場所を①から⑧まで記載してございます。4県各県2か所ずつ計8か所で事業が実施されているところでございます。

15ページをお願いいたします。

本事業の概要について全体像を記載しています。御覧のように、それぞれの実施場所ごとに環境特性に合わせて必要な技術開発、実証実験を行っております。今年度も7月の豪雨に伴い、佐賀、福岡、熊本の実施場所で実験中のアサリのへい死が確認されました。このうち福岡県の柳川市地先4号地区、それから、佐賀県の佐賀市諸富地区地先では、低塩分状態で8日間その状態が継続したこと、熊本県の宇土市、熊本市地先におきましては、流出した泥の影響により、これらの地域でへい死率が高かったというような推測がなされているところでございます。

このような環境変動による被害の発生メカニズムを考慮し、それから、現場の御意見も取り入れながら、ハードとソフトの両面から被害軽減策を立案し、次年度の計画に反映したい

と考えているところでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

この16ページ～23ページまでは、各課題、事業ごとに、令和5年度の取組について4つの課題に分けて実施場所ごとに紹介したいと思います。

まず、1つ目の課題である天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫、16ページにございますが、パームや砂利入り網袋等による採苗技術をさらに改良するとともに、地先の環境に最適な手法を選択できるようにして、採苗から収穫までの保護、育成方法を改良することで、一連の生産工程を開発、確立しようとするものでございます。16ページが福岡県、17ページが長崎県、18ページが熊本県による取組となっております。

ページが飛びまして19ページでございます。

2つ目の課題である環境変動に対応したアサリの育成でございます。残念ながら、近年頻発しております大雨、それから、高水温に伴う低塩分、貧酸素、土砂堆積などの環境変動に対し、これらを回避、または緩和するための技術開発として、間引きの実施や離底器具などを導入するとともに、種苗搬入及び漁獲のタイミング、あるいは育成工程の見直しも図ろうとするものでございます。この19ページが佐賀県による取組、次の20ページが長崎県における取組の紹介となっております。

次に、21ページをお願いいたします。

3つの課題でございます作業効率の高いアサリの保護・育成でございます。漁業者の皆様方が取り組みやすいように、作業効率から見た採苗、保護育成技術、これらの再検討を行っているところでございます。具体的には、これまで開発された技術及び作業工程の単純化、それから、省力化、これらを進め、メンテナンスが簡略化された育成方式の開発を図ろうとするものでございます。このページでは福岡県大牟田市地先における取組を記載し、次の22ページにおきましては熊本県における取組を紹介してございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

アサリ等の育成技術高度化実証事業、この最後の課題である二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価でございます。これはカキ礁の造成場所及び適正な着生材の構造・配置、これらを明らかにするとともに、貧酸素水塊の軽減などの効果を評価するものでございます。このページでは佐賀県鹿島市地先における取組を記載してございます。

時間の関係上、今回は詳細な内容やほかの取組の結果についての説明は省略させていただ

きましたが、事業結果全般につきましては漁業者の皆様にも参加いただいております地区協議会におきまして、また、漁連等の皆様に委員として参加していただいております技術検討評価委員会で既に説明させていただいておりますので、省略しますことを御理解いただけましたら幸いです。

24ページをお願いいたします。

有明海水産基盤整備実証調査について御説明いたします。この調査ではタイラギ等の資源回復に向けて浮泥の堆積抑制、あるいは餌料環境の改善などを図るための基盤を造成し、その整備効果を検証することとしてございます。これまでの実証調査におきましては、この図の右上に記しました過去に福岡県大牟田沖に造成しました凹凸覆砂畝型漁場の効果検証を継続するとともに、タイラギの餌料環境改善を図るため、同漁場の近傍に生物機能活用型基盤も併せて造成して、その効果を検証いたしました。

今年度は福岡県大牟田沖の2地点、佐賀県大浦沖及び三池港の各地点にタイラギ稚貝を移植し、効果のモニタリングをいたしました。モニタリングの結果、令和5年12月時点で一昨年11月に移植しました390個体のうち75%が生残しているということが確認されました。

来年度は引き続き移植したタイラギのモニタリングを継続するとともに、蓄積したデータを用いて餌料環境等の定量的な評価手法を検討してまいり所存でございます。

以上で水産庁の説明を終了いたします。

(会長)

ありがとうございます。

続きまして、(1)の5)有明海沿岸4県毎の取組につきまして各県の皆様から御説明をお願いいたします。

1県当たり、準備等を含め4分程度で、福岡、佐賀、長崎、熊本の順に続けてお願いいたします。

(福岡県)

福岡県です。

福岡県の取組のうちアサリの取組について説明いたします。

福岡県では、こちらにアサリ増植の取組として資料の2ページにありますとおり、高密度

に発生したアサリの有効活用、母貝団地の造成技術の改良、採苗方法の効率化、天然発生稚貝の中間育成の大きく4つの取組を行っております。

そのうち高密度に発生したアサリの有効活用としましては、河口域干潟に発生したアサリ稚貝を梅雨時期前に低塩分リスクの低い漁場へ移植する取組を行っておりますので、御紹介いたします。

3 ページ目を御覧ください。

令和5年度は春先に、地図に示しております矢部川の河口の漁場で右上の写真のような殻長10mm程度の稚貝が発生しました。そこで、5月～6月にかけてアサリ稚貝を採捕し、緑色に示しております河口域から離れた干潟漁場を中心に移植放流を行いました。この左側の写真は採捕の風景、右側の写真は放流の風景でございます。

4 ページ目を御覧ください。

令和5年度は、令和3年度、4年度の約2倍量となる208tの稚貝の放流を行いました。放流したアサリは順調に生残しておりまして、梅雨時期後の移植先の生残率は移植元の2.6倍となっております。

また、移植放流に加えまして、本県では覆砂による底質改善や砂利袋等の設置による母貝場造成も併せて行っておりまして、こういった取組の成果もありまして、令和5年10月のアサリの資源量は約4千4百tに増加をしております。

その一方で、夏場の高水温の対策が課題であることから、令和6年度以降、非干出海域、干出をしない海域への移植も検討しているところでございます。

福岡県からの説明は以上でございます。

(佐賀県)

佐賀県です。よろしく申し上げます。

私のほうからは、ウミタケについて説明させていただきます。

お手元の資料の11ページを御覧ください。

上のほうに、ウミタケの取組の目的を書いておりますが、漁場造成、ハード的な取組と人工的な増養殖、ソフト的な取組を併せてウミタケの資源、漁獲を増やすという目的で取り組んでおります。

トピックスとしましては、17年ぶりにウミタケの本格漁を再開できたということが今年度のトピックスとなっております。

その下のこれまでの取組のところですが、平成27年度から事前の調査を実施しまして、平成28年度からハードの漁場造成に取り組んでおります。その後、平成30年度に種苗生産に取組を開始しまして、令和元年度から放流技術の開発、令和3年度から養殖技術の開発ということで進めております。

種苗生産自体は比較的技術確立できたんですけれども、その後、放流でなかなか結果が得られないということで、養殖で何とかできないかというところで、この流れで今進んでいるところがございます。

右側の令和5年度の結果のところですが、一番上が種苗生産の結果になります。今年度、種苗生産技術開発を実施しようとしたんですけれども、親貝が取れずに、技術開発できませんでした。恐らくですけど、今年の7月の降雨で親貝が減耗したというふうに推察しております。

こういう状況であったので、緊急的に2番目のウミタケの浮遊幼生の調査を実施しております。お示ししておりますとおり、11月に比較的多くの浮遊幼生、これは着底が確認された年と同じレベルの量ですけれども、浮遊幼生が確認されてひとまず安心したというところがございます。

最後に、ウミタケの養殖技術というところで、このように干潟の中にかごを埋めたような形で、逸散を防いだような形で養殖技術の開発を取り組みました。結果としては、目標サイズを大体1個体200g~300gぐらいを目標としていたんですけれども、今回の試験では50gぐらいまでしか成長しなかったということで、総合的に判断して養殖はなかなか難しいのかなという考察をしております。

以上が今年度の取組になります。

次の12ページに、先ほどトピックスで申し上げた17年ぶりの本格再開、漁獲再開の結果の概要をお示ししております。

操業期間は、今年度の6月の1か月間実施してまして、推定の漁獲量としては、写真で示しているとおり、これは自由漁業で、棒でねじって、引っかけてウミタケを取る漁法なんですけれども、それで5千6百kg強で、もう一つの簡易潜水、潜って取る漁法で3千8百kg強の計約9.5tの漁獲となりました。漁獲の努力量はお示ししているとおりで、主な漁場とし

ては六角川を挟んで西と東というふうになっています。六角川の東側が主な漁場になっておりまして、ここは簡易潜水機の操業範囲にもなっていたり、漁場造成を実施した箇所であって、数字を見ていただくと分かる通り、主な漁獲がされたということです。

来年度以降の取組としては、先ほど結果でお示した通り、人工的な増養殖はなかなか技術的に難しいということが今回の取組の中で分かってきたので、漁場の造成、ハード的な取組を中心に今後やっていきたい。先ほど申した通り、低塩分の影響を受けてへい死が確認されたので、例えば、もっと沖合とか、これまでやっていなかったもっと西のほうとか、そういったところで漁場造成をできないかということで取組を進めていきたいというふうに思っております。

佐賀県からは以上です。

(長崎県)

長崎県です。

長崎県からはヒジキの取組について説明いたします。

資料の18ページをお願いいたします。

有明海湾口部の本県の南島原市沿岸では、他県産の天然種苗を用いたヒジキの養殖が行われているんですけれども、全国的な天然ヒジキの減少によりまして、種苗の入手が不安定であることから、漁業者の皆様からは安定した養殖のために種苗生産の技術開発が強く望まれていました。

令和3年度から水槽での育苗と潮間帯での育苗などによりまして、種苗生産に適した育苗方法の検討及び生産した人工種苗を養殖試験に供して生産性の検証というものに取り組んでございます。

これまでの経過につきましては、スライドの左側に記載していますが、当初は高水温期の大量減耗や食害、雑草等により、種苗はほとんど生産できませんでしたが、令和4年度は育成環境の見直し等を行いまして、12月時点で90mm以上の種苗を1千本以上生産することができました。

次に、スライド右側の令和5年度の取組について御説明いたします。

令和5年度は、これまでの結果を踏まえまして、種苗生産の安定化を目標に、親縄1本50m当たり、種苗3千～5千本以上の生産を目指して取組を行ってまいりました。

育苗では屋内で水車方式を導入したことや、小型のメジナや巻貝と同居させて雑草を駆除させるなどして生残数を大幅に改善いたしました。一番上に掲載している写真はヒジキをつけた水車の写真でございます。

また、潮間帯では網をかぶせることで食害対策をしたところ、全長60mm以上の種苗を生産できました。中央の写真が潮間帯育苗終了時の写真です。

また、生産性の検証としまして、人工種苗を用いた養殖試験を行っております。令和4年度の種苗を用いた結果では、令和5年5月に平均全長が1.7mまでに生長し、他県産の天然種苗と比べて2倍程度の収穫量になると試算されました。一番下の写真が養殖試験終了時の写真になります。

令和5年度の種苗を用いた養殖試験につきましては、今のところ、生産できた種苗4,635本のうち、平均全長103mmの種苗959本を用いて現在試験実施中でありまして、5月まで試験を行う予定です。

次のスライドは補足資料になりますので、簡単に説明をさせていただきます。

もともと天然ヒジキの全国一の生産県だった長崎県では、温暖化の影響等で生産数が激減したため、養殖試験を本格的に開始して、有明海沿岸でも養殖が定着しました。こちら上のグラフで示しているように、養殖の生産量は近年増加傾向にある一方で、他県産の天然種苗は不足傾向にあることから、人工種苗生産の技術開発に取り組んでいるところでございます。

下側のグラフで示しているように、令和4年度、人工種苗を用いた養殖試験では、ロープ1m当たり天然種苗の約2倍の収量を得ることに成功し、新聞に掲載されました。

引き続きさらなる量産化を目指すとともに、省力化して効率的にヒジキ種苗を生産できる技術開発を進めていきます。

長崎県からは以上になります。

(熊本県)

熊本県です。よろしくお願いいたします。

熊本県では主にアサリ、タイラギ、ハマグリ、クルマエビなどの魚種を対象に有明海再生の取組を実施しておりますが、本日はこれらのうちクルマエビの取組について御説明いたします。

資料の23ページを御覧ください。

クルマエビの増殖に向けた取組については、クルマエビの資源回復のため、種苗放流効果を高め、放流適地や放流場所ごとに適した種苗のサイズ、また、漁場環境との関係性を調査しております。

23ページの右側に示すとおり、令和5年度は2つの取組を実施しました。

1つ目は、小型種苗の放流及び漁獲調査になります。ここでは放流後の生残率の向上と種苗生産コストの低減の両立を目指しております。

種苗放流においては、効果が見込まれる海域、それから、効果が見込まれる時期に集中的に14mmの小型種苗を放流しまして、漁獲物に占める混入率や回収率を調査しました。また、放流時には囲い網試験区内への放流による初期減耗の軽減効果の把握に取り組みました。令和5年放流分については解析中ですが、中央にあります棒グラフについては令和3年～令和4年までの回収率を表したものになります。中央にあります赤い斜線が入った棒グラフですが、こちらは令和3年6月の囲い網放流分で、ほかの放流分比べて回収率が高いことが分かります。

そのほか漁獲調査については、標本船調査により、熊本県有明海域での漁獲量の推定を行いまして、令和5年は2.3tであったと推定されました。

2つ目は下のほうにあります漁業者による海底攪拌と効果把握調査になりまして、海底耕うんを玉名市の大浜沖と熊本市熊本港の沖で7月～8月にかけて実施しました。海底耕うんの前後で底質環境や水生生物、底生生物の生息状況を調査してございまして、効果を検証しているところになります。

次の24ページを御覧ください。こちらは補足の資料になります。

左側は種苗放流についてになりますが、令和5年度は5月～7月にかけて14mm種苗を453万尾放流してございまして、そのうち囲い網試験区には51万尾の放流となっております。

また、左下のほうは囲い網試験区の概要を示してございまして、12m四方でコンポーズを立てて、そこに囲い網をしている形となっております。これまで主に行ってきた渚線放流と比較する形で囲い網放流の試験を行っているところになります。

また、右側は海底攪拌及び効果把握調査になりますが、大浜沖の2海域、熊本港沖の2海域で、右側の写真にありますとおり、2種類の機具を使って耕うんを行っております。

右下のほうは効果調査の速報になりますが、熊本港の北沖の改良機具を使用した耕うん区において、耕うん後にクルマエビの採捕個体数が増加したという結果が得られており

ます。

以上で熊本県の説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、議事（１）の６）有明海の環境変化の要因に関する調査につきまして、九州農政局から説明をお願いいたします。

(九州農政局)

資料１－６、有明海の環境変化要因の調査ということで４点ございます。

２ページ目をお願いします。

まず１つ目は、貧酸素現象の調査結果でございます。中央の図を見ていただきまして、今年度夏場に有明海湾奥部西部及び諫早湾において、貧酸素水塊が別々に形成されたということを確認しておりまして、その後、大雨等によって解消されたということで、例年と同様な発生状況でございました。

３ページ目をお願いします。

２つ目の赤潮調査でございます。赤潮の発生件数、発生日数につきまして、真ん中の棒グラフがございまして、例年と同程度の発生件数、発生日数というふうに確認しております。

４ページ目をお願いします。

こちらは赤潮の発生状況を中央の図のほうで示しております。時期によって、有明海の各場所で発生しているということで特定の海域から全体へ拡大するというような状況は見られていないということで、これも例年と同様の状況でございました。

３つ目の底質環境の調査、６ページ目をお願いします。

今年度も底質の調査として底質攪拌調査と柱状採泥調査を行いまして、右にありますような底質特性別海域区分図の更新を行っております。また、左を見ていただきまして、こちらは熊本県沖におきまして底質攪拌、いわゆる海底耕うんの効果を検証したもので、海底耕うん後に軟体生物や環形動物の種類や量の増加を確認しております。

最後、４つ目の食害生物は８ページ目をお願いします。

右上のグラフをお願いいたします。赤い線は令和５年度のナルトビエイの捕獲数でござい

ます。昨年度の青線に比べまして6千個体多い約2万個体の捕獲数となっております。その下のグラフが捕獲個体の測定から推計した来遊量でございますが、今年度は増加傾向ということでございます。

9ページ目をお願いします。

こちらは令和3年度から実施していますアカエイの捕獲調査でございます。その胃の内容物を調べております。アカエイ類による二枚貝類の捕食を確認しております。ただ、重量でいいますと、大きいところは甲殻類や多毛類というところでございます。

また、一番下に書いておりますが、近年では新たな食害生物としてクロダイがエイ類以外のアサリ食害生物として浮上しているということを書いております。

以上、資料1－6の説明でございます。

(会長)

続きまして、議事(2)の令和6年度予算概算決定についてを農村振興局から説明をお願いいたします。

(農村振興局)

資料1ページをお願いいたします。

令和6年度予算につきましては、右側の比較表にありますとおり、前年度同額の17億6千5百万円を計上しております。現在、予算につきましては国会のほうで審議中ということになっております。内訳についてはこちらの表のとおりでございます。

次のページをお願いします。

こちらは予算のPR版でございます。現在、政府におきましては国の歳出全体を通じた優先順位の明確化や成果志向の支出の徹底を図るという方針を掲げております。有明海再生対策、こちらにつきましてもこれまでも環境省の有明海・八代海等総合調査評価委員会で示された再生方策を基本に、本協議会でアサリ等に関する取組目標を定め、さらにデータを用いて進捗を確認し、課題があれば、方法を見直しながら順応的に取組を進めてきたところでございます。

今後とも、政府全体の方針に沿って、データや科学的根拠に基づく取組をさらに進めていきたいというふうに考えております。引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

(会長)

続きまして、(3)の有明海における4県が強調した二枚貝類等の再生に向けてを九州農政局から説明をお願いいたします。

(九州農政局)

資料3をお願いします。

こちらは令和6年度の取組を皆様方にお諮りするということになっております。

1ページ目～4ページ目にかけて4県協調の取組の概要を載せておりますので、説明を省略します。

5ページ目から取組の柱となる魚種として、まず、アサリの資料になっております。

6ページ目～8ページ目にかけて、アサリに関する、これまでの取組の進展を示しております。説明は省略します。

9ページ目をお願いします。

こちらは前回9月の連絡協議会においてお諮りしました課題、今後の取組の検討方向を示したものです。検討の方向としましては、母貝団地の質の向上、母貝団地の災害に対する強靱さ、母貝団地の取組の拡大・横展開という3つをお示ししております。

10ページ目をお願いします。

先ほどの取組の方向について、令和6年度に導入する具体的な改善策を、9月以降、4県の皆様方と協力しながら検討した内容を、10ページ目に示しております。

3点ございます。まず、母貝団地の質の向上というところを御覧ください。

アサリに関し、最も大きな改善策のほうは目標の見直しということでございます。これまで目標としては網袋の個数としておりましたけれども、今後、母貝量そのものを目標とするということにいたしたいと思っております。令和8年度までに母貝団地において4百t程度の母貝を確保するという目標を掲げてございます。

また、殻長30mm以上のアサリは夏季に減耗しやすいという研究結果があります。網袋において間引きを行いますと、その後の生残がよいという研究成果もあるということで、夏前に減耗しやすい大きさの母貝を母貝団地から間引いて一般漁場に放流、移植するというような

取組も導入します。

2つ目、真ん中を御覧いただきますと、母貝団地の災害に対する強靱さということでございます。先ほど別資料で示しましたように、令和3年度から母貝を融通できる体制を整備したということでございますけれども、令和6年度におきましては、この母貝団地の災害に対する備えをさらに強化したいということで、4県協調の強み、各地先の特性を生かしながら、既往の技術開発等の知見も活用しながら、検討を進めまして、試行的な取組を導入したいということでございます。

最後3つ目、右側の母貝団地の取組の拡大・横展開というところを御覧ください。アサリ資源の回復を加速化するために、母貝団地だけではなくて、一般漁場からの浮遊幼生供給を増やしたいということでございます。一般漁場におきましても、母貝団地と同様に、網袋等の取組が広がることを期待されるところでございます。他方で、そういった網袋による採苗・育成は効果がある一方で、非常に作業負担が大きいということで、例えば、他産業において導入が広がりつつあるアシストスーツの試験的な導入、また、このほか効率的な採苗・育成方法、作業負担の軽減策の検討といったことをしていきたいということでございます。

以上がアサリに関しまして令和6年度に導入したい改善策の案の概要でございます。

11ページ目には、主な取組の位置をお示ししております。

12ページ～14ページにかけまして、今申しました改善策の概要を少し詳しくしたものをつけてございます。

次に、タイラギでございますが、15ページからでございます。

同様に、16ページ～18ページまでは、タイラギに関しましてこれまでの取組の進展をお示ししております。説明は、省略させていただきます。

19ページ目までお願いします。

こちらは9月の連絡協議会において御確認いただいたものでございます。タイラギに関しまして3点の課題を掲げまして、右側に検討の方向を3つお示ししております。

1つ目が母貝団地の浮遊幼生供給能力の向上、2つ目が新技術の活用による生残率の向上、3つ目が漁場環境の改善ということで、この3点を9月に御確認したところでございます。

次の20ページ。

こちらにこの検討方向を踏まえまして、9月以降、4県の皆様方と検討してきた結果をお示ししております。

3点ありまして、まず、一番左の母貝団地の供給能力の向上については、タイラギにつきましても、今回の最も大きな改善策は目標の見直しということでございまして、母貝に関する目標はこれまで2万個体の確保ということでございましたが、それを倍増させまして、令和8年度までに4万個体を確保するという目標に掲げたいということにしております。

この4万個体の母貝を確保するためには、人工種苗の移植数を増やすとともに、母貝の生残率を高める改善策を講じる必要がございます。人工種苗の移植数を増やすためには、人工種苗生産、中間育成に関する目標についても同様に引き上げる必要があるということで、そこに書いてありますが、具体的には令和8年度までに着底稚貝を年間で27万個体の生産、移植用稚貝を年間で3万個体生産するという新たな目標に掲げております。

次に、真ん中の新技術の活用による生残率の向上のところを御覧ください。

先ほど申しました各目標の達成に向けましては、ICTやIoTといった新しいシステムの導入の可能性を検討していくこととしております。また、これまでの知見をさらに活用できるようにするために、データベースの整備に着手したいとしております。

タイラギの人工種苗生産や中間育成については、課題はあるものの、この3年間でかなり技術的な進歩がございました。このため、可能な分野から民間企業への技術移転に着手したい、将来的な種苗生産の体制強化を進めたいということで議論しております。具体的には、まずは中間育成から技術移転に着手したいと考えてございます。

3つ目、右側の漁場環境の改善ということで、漁場環境の改善につきましては、これまでの取組の知見をさらに活用して順応的に進めていこうというふうに議論しております。

以上がタイラギに関します令和6年度に導入する改善策の概要でございます。

次の21ページに取組位置図をお示ししております。

そして、22ページ～24ページにかけまして、この3つの改善策の詳しい資料をおつけしております。

あと、タイラギ、アサリ以外の各県の重点魚種につきましては、25ページから資料をつけておりまして、28ページを見ていただきます。

その他の魚種につきましては、選択と集中ということで資源回復に向けた取組を進めていくということで、これは時系列になってはいますが、令和6年度におきましては福岡県と佐賀県において新たにスミノエガキを重点魚種として追加するという予定でございます。

その後、31ページ以降、環境変化要因の調査や取組の工程表というものをつけてございま

すが、説明のほうは省略させていただきます。

資料3につきましては以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

議事(1)～(3)につきまして説明が終わりました。

続きまして、議事(4)の意見交換に入りたいと思います。

今までの報告を踏まえて、御意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

もしよろしければ、福岡有明海漁連からよろしく願いします。

(委員)

今年度も再生予算の確保、ありがとうございました。まずはお礼申し上げます。

おかげさまで二枚貝の生産、増殖ということにつきましては、福岡は一番順調に行っているんじゃないかと思っております。

そういう中で、今日も説明がありましたように、昨年、今年の秋まで4千トンというような大きな数字が説明されていたんですが、先日の調査によって半分に減ってしまったというような経過報告を受けております。これが何なのかということで研究所のほうにも伺ったりしているわけですが、いわゆる近年の気象変動、夏の高水温、それだけと思ったところが、冬場の低温も関係しているんじゃないかというような説明もございました。なかなか難しいなという今の状況でございます。

そういう中で、今年の関連するノリの生産がなかなかまた去年に続きましてうまい具合かない状況があったんです。そういう中で、不安を抱えながら秋芽の生産を迎えたんですが、その秋芽の生産が思ったよりも順調でございました。これはやっぱりアサリがこれだけ復活したことじゃないだろうかということで、大変この増殖によってよくなったなど実感したところでございますが、ノリに関しては御案内のとおり冷凍期に入って全く状況が変わってしまって、生産量が半分にも満たないような状況となってしまった。結果的には、単価高によって何とかその計画に達して、金額的には安堵しているわけでございますが、やはり有明海的环境というものを今までの貴重な調査をやっておられる中でデータはたくさんあるわけでございますし、そういうものをもう一回検証していただいて、この環境の要因がどうい

ことになっておるものか、そしてまた、その解決策が何とかできないものか、そういうものをぜひまた取り組んでいただければと願っております。

今回はそのことだけお願いするというので、よろしく願いいたします。

(委員)

佐賀県有明海漁協です。よろしく申し上げます。

有明海・八代海の再生につきましては、農林水産省をはじめ、関係省庁並びに県や市町の御支援を受けながら取組を進めており、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

さて、我々のなりわいは自然が相手であるため、どうしても気象の変化に左右される部分もありますが、今年ノリ養殖は昨年の漁期と同様に雨が少なく、赤潮が頻発するなど、大変厳しい海況でした。

生産金額は、ノリの単価が高騰したため200億円を超えたものの、生産枚数は例年の半分の水揚げという昨年に続き厳しい結果となりました。

有明海再生はなかなか厳しいところがあると思いますが、私たちの願いは安定したノリの生産と魚介類の資源が一日も早く回復することです。タイラギの種苗生産や預託システムなど、先進的な取組で少しずつ成果も得られてきていると思いますが、基本的な成果としての漁獲には依然としてつながっていないのが現実であります。

また、サルボウ資源が減少するといった新たな課題も出てきております。国には引き続き再生予算や研究予算の確保など、支援の継続をお願いするとともに、私たちとしても国や県、市町の応援を受けながら、環境変化に対応した様々な取組を進めていきたいと思っております。

少し長くなりましたが、来年度も気象変化が大きい年になることが懸念されます。ノリや魚介類への影響が心配ですが、今後とも有明海・八代海の再生のために、水産資源の回復、また、ノリ養殖の安定に向けて、引き続き御尽力を賜りますことをお願いして、私からの意見とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(委員)

長崎県漁連です。

これまでの取組により、各地、各県の成果が見えているところもあるとは思いますが、長

崎県においては、まだまだ漁業者が成果、効果を実感できるような状況とは言い難いところ
であります。引き続き、この有明海再生と漁業者の経営安定のため、取組の推進をお願い
いたしたいと思います。

(委員)

熊本県漁連です。

地道な再生活動をやっている中で、今まで見なかったタイラギとか様々な貝が、若干で
はありますけれども、見れるようになったことに対してはほっとしているところでございま
す。

そういう中で、今年もアサリが順調に出荷しております。ところが、そういう中で、長雨、
今日で4日目ですかね、これによって強風を伴う被害が出たということで、ノリなんかもか
かなりの被害が出ております。ただ、これに対してせっかくアサリ貝がよく採れたんですけれ
ども、河川からの汚泥等によって今後のアサリがどうなるか、ハマグリがどうなるかとい
うことに対して、今後これに対する対策、先ほどもあったんですけれども、こういう対策も流
れを変えるとか、また、国交省にお願いして、河川の中のヘドロ等に対しても漁場に流れ込
まないような対策も話し合いながらやっていけるんじゃないかと思っておりますので、時間がある
ときに私、有明海・八代海再生PTの中でも言いたいんですけれども、PTではいろんな役
所の人たちがおられますので、言えると思っておりますけれども、実証検証の中である程度の効果
が見えたということは幅広く知らしめて、しかし、それに携わる河川管理者等の人たちも何
らかの形の自覚をもっていただきたいというお願いです。

それと、二、三日前の強風でちょっと被害がいっぱい漁場にあったんですけれども、それ
が吹き飛んだということで、それも幼貝に対しての被害がどうなるかということを心配して
おるわけでございます。水産庁も来られておりますので、みんなで話し合っ一緒に取り組
んでやっていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

効果は出ております。ただ、成果にはまだなりませんので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、各県の方々、どうでしょうか。御意見があれば。

(福岡県)

福岡県でございます。36回にわたりますこの漁場協の中で、少しずつ効果であり、成果であるというのが見えつつあるところでございます。

先ほどの4県の漁連会長さん、組合長さんのほうからもございましたけれども、ノリのほうが2年続けて非常に残念な結果となっているところでございます。

先ほどからアサリの話が出ておりますけれども、ノリの色落ちを防止するためにも、二枚貝をしっかり増やしていくということに尽きるのじゃないかというふうに考えております。

現在、国の御支援を受けまして、本県におきましても覆砂の実施、それから砂利袋の設置、稚貝の移植と、いろんな取組を漁連さんと一緒になって取り組んでおるところでございます。

先ほど漁連会長のほうからアサリの資源量が4千トンが2千トンになったという残念なお話もございますけれども、依然高い水準で稚貝が生息しておりますので、しっかりこれを育てて、漁獲のほうに結びつけてまいりたいと考えております。

こうした国の支援を受けました取組につきましては、引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、プランクトンが去年、一昨年非常に多かったというのが、県におきましてもしっかり分析していきたいと思っておりますけれども、なかなかはっきりした原因が分からないということもございますので、ぜひ国のほうでもお力添えをいただいて、解明に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

(佐賀県)

佐賀県でございます。まずは有明海の再生に向けた様々な取組に御支援いただきまして、感謝申し上げます。

佐賀県の水産資源の現状を見ますと、タイラギは12年連続休漁、アゲマキは5年連続休漁、そして、サルボウはここ2年ほぼ漁獲がなくなっている状況になるなど、主要な二枚貝の資源が依然として厳しい状況が続いております。それが要因の一つとなつてか、ノリ養殖も赤潮による色落ちが深刻化している状況です。

ただ一方で、ウミタケ漁が、先ほど御報告がありましたけれども、17年ぶりに復活したことや、先ほどからありますようにアサリの稚貝が増加するといった明るい兆しが一部でありまして、これまでの取組の成果も一部出てきているなど感じているところでございます。

佐賀県といたしましても、このような明るい兆しがタイラギ、アゲマキ、そして、サルボウのほうに見られるよう、今年度から規模を拡大した県単の事業で海底耕うんを実施したりとか、二枚貝の資源回復に向けた取組を強化しているところでございます。

ただ一方で、有明海の再生のためには、単県の取組だけでは難しい部分がございますので、国や有明沿岸4県の連携した取組が非常に重要と感じております。今後とも皆様と連携しながら有明海の再生に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

(長崎県)

長崎県でございます。有明海再生の取組につきましては、各県で様々な調査研究に取り組んできたところでありまして、本県では近年、ガザミの漁獲が増加傾向にあることや、これまで海底耕うんを行っていた漁場でクルマエビが豊漁となるなど、漁業者の収入増につながるような成果も見えてきております。

具体的には、令和元年度比で令和5年がクルマエビが約2倍の漁獲になっており、大変感謝をしております。一方で、現場の漁業者からはタイラギや漁船漁業などにおいて、本県の高平会長からもお話があったように、いまだ漁業の再生につながるような効果が実感できていないといったような厳しい声も聞かれております。

このような中、成果が見えてきたものといしまして、砂利パックを用いたアサリ養殖がありますが、幹事会の報告にもあったように、現場への普及が課題であります。若い後継者が自らやりたいという気持ちが起こり、率先して指導を受けたいとなるような仕組みが欲しいといったような声も聞かれております。

県といたしましては、こうした現場の声を受け止め、さらなる技術開発や調査研究を進めることで、漁業者が成果を実感できるよう、地元漁業者との意見交換や国、関係県との協議をさらに深めていければと考えておりますので、今後とも御協力をいただきますようお願いいたします。

また、有明海再生の加速化を図るためにも、既存事業の継続に加え、現場漁業者が求める取組に必要な予算の確保につきまして御尽力をいただきますよう併せてお願いいたします。

長崎県といたしましては、有明海の再生に向けて最大限努力してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力を引き続きよろしく申し上げます。

(熊本県)

熊本県でございます。まずもって有明海再生に向けた様々な取組に対する関係機関の皆様方の御尽力に心より感謝申し上げます。

さて、本県の重要種でございますアサリにつきましては、漁業者の皆さんと県が連携した網袋や被覆網の設置、あるいは保護区の設定、休漁期の設定など、できる限りのあらゆる取組を実施することで、少しずつではあるんですが、漁獲に結びついているという状況でございます。

また、母貝団地の造成によりまして、浮遊幼生が増加し、着底稚貝が増加するといったような大きな成果がある一方で、漁連会長からもあったんですが、昨年1月の暴風による漁場からの逸散ですとか、春季の謎の減耗などという現象もございまして、稚貝が生産の対象となる成貝までなかなか成長してくれないという大きな課題がまだ残っているという状況でございます。

有明海全体の自然サイクルによります安定した生産ができるまでに資源を回復するというためには、現在の取組を継続する必要があると考えておりますので、引き続き漁場整備も含めた国の支援をお願いしたいということでございます。

2点目は、海底耕うんにつきましては、先ほど報告であったんですが、周辺海域におけるクルマエビの漁獲量が増加するなど、漁業者の皆様が一番その成果というのを実感しておりまして、今後はより効果的な実施方法について検証を行うための取組の継続についても併せてお願いしたいということでございます。

最後、もう一点なんですが、本県の喫緊の課題としまして、八代海のカレニア赤潮がございまして。このカレニア赤潮につきましては、二枚貝にも悪さをするというので、実は有明海での発生を非常に危惧しているところでございますので、水産資源の被害防除に向けた研究というのも引き続き続けていただければという要望でございます。

(会長)

御意見どうもありがとうございました。

水産庁並びに農村振興局から何かございますか。

(水産庁)

水産庁でございます。貴重な御意見いろいろとありがとうございました。

こういった場もそうなんですけれども、私、直接各県に回って現場の声をできるだけ聞くようにしてまいりました。そういった中で、厳しい言葉もある中で、少しよくなっている部分もあるんじゃないかというような声を聞くたびに、心の中でよしと思っているところでございます。

とにかく現場と、それから、我々行政との間でできるだけ多くの意見交換をしながら、実際に役に立つ事業というものを展開していくことが重要だなということを感じておりますし、今日も先ほど熊本県漁連会長ですかね、効果は見えてきているけれども、成果につながっていないという、半分嬉しい、半分悔しいような言葉がありましたが、ぜひ効果もあり、成果もあるというような事業展開ができるように水産庁としても引き続き努力を継続してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

(農村振興局)

農村振興局です。貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

気温、水温の上昇、そして豪雨と、それに伴う大規模出水等の気象変動に伴う影響の顕在化というのに非常に心配の声というのが多く意見の中にもあったと感じております。

こういった、どうしても常にめぐる情勢が変わっておりますので、新しい課題にもどんどん柔軟に対応していく取組をして、成果を上げていくことが重要だということを改めて感じたところでございます。

先ほど農政局のほうからも説明がありましたが、令和6年度におきましては、アサリ、タイラギの新たな目標を定めるとともに、新たな取組も導入し、有明海再生を進めてまいりますので、引き続き取組の推進に協力をいただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。4県協調の取組につきましては、本日いただいた御意見も踏まえ、成果が上がる取組となるよう、引き続き各種取組を進めさせていただきたいと思っております。御支援、御協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

議事の（５）のその他につきましてですが、何かございますでしょうか。

事務局から何かございますでしょうか。

（九州農政局）

それでは、事務局のほうから連絡事項がございます。

本日の議事については、事務局において議事録を作成し、後ほど委員の皆様方に御確認いただいた上で、九州農政局のホームページに掲載をさせていただきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日御説明いたしました資料についても、議事録と同様、九州農政局のホームページに掲載させていただきますので、御承知おきをお願いいたします。

以上です。

（会長）

以上をもちまして、議事を終了させていただきます。

本日の概要につきましては、この後に予定している記者説明会で報告することとなっております。

説明は九州農政局が行います。



（九州農政局）

当方のほうで本日の記者説明会に報告する意見としてまとめさせていただきたいと思えます。各漁連、組合の会長、組合長さんにお話しいただいたところを整理しますと、まず福岡有明海漁連委員のほうから、気候変動等の影響もあり、有明海の環境が変化している。データ等を活用して、引き続き再生に向けた調査や研究をお願いしたいということ。

また、佐賀県有明海漁協委員におかれましては、目指すところは安定したノリ生産と魚介類の回復であると。引き続き、再生に向けた予算確保をお願いするということ。

長崎県漁連委員につきましては、漁業者のために引き続き取組を推進してほしいということ。

熊本県漁連委員におかれましては、先日の豪雨災害等もあっていますが、それに対

する対策は非常に重要であること。地道な取組によって効果は出ている。これを漁業者の生活につながるように取組を継続してほしいということ。

以上のまとめ案ということで、「有明海の再生の取組により一定の成果が出ている。一方、豪雨災害や少雨等の有明海の環境の変化による漁業被害も出ている。引き続き水産資源の回復、漁業経営の安定に向けた調査や取組への支援をお願いします」として記者に報告をしたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

（「意義なし」の声）

（会長）

これで議事については終了いたします。

ここで進行を事務局にお返しします。スムーズな進行に御協力いただき、ありがとうございました。

（九州農政局）

それでは、本日は委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第36回有明海漁場環境改善連絡協議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —